

1 議事日程

[令和7年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和7年9月8日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第47号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

2 出席委員は次のとおりである（8名）

委員長	陶山良尚	議員	副委員長	長谷川公成	議員
委員	森田正嗣	議員	委員	木村彰人	議員
〃	堺剛	議員	〃	笠利毅	議員
〃	原田久美子	議員	〃	門田直樹	議員

3 欠席委員は次のとおりである

な
し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（29名）

総務部長 (経営企画担当)	轟貴之	総務部理事 (市長室担当)	杉山知大
総務部理事 (総務担当)	宮崎征二	市民生活部長	友添浩一
健康福祉部長	大谷賢治	健康福祉部理事 (子ども担当)	添田朱実
都市整備部長 (併公営企業担当)	伊藤健一	観光経済部長	竹崎雄一郎
教育部長	添田邦彦	教育部理事	平野善浩
経営企画課長	宮原竜	管財課公共施設整備担当課長併 社会教育課教育施設整備担当課長	福田久博
防災安全課長	糸山邦明	市民課長	今村江利子
環境課長	大石敬介	人権政策課長兼 人権センター所長	立石恵子
国保年金課長	田上真也	福祉課長	山崎崇
介護保険課長	柳谷雅子	高齢者支援課長	大山清敬
保育児童課長	竹浦俊晴	元気づくり課長	高野浩二
子育て支援課長	松尾克己	国際・交流課長	渕上幸治
文化財課長	井上信正	文化学習課長	茂田和紀
スポーツ課長	橋川史典	監査委員事務局長	松尾誓志
都市計画課都市計画係 地域公共交通特命担当係長	前田勝一朗		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	野寄正博	議事課長	花田敏浩
書記	三舛貴市		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第47号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第47号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14ページ、15ページをお開きください。

2款1項7目財産管理費について説明を求めます。

管財課公共施設整備担当課長。

○管財課公共施設整備担当課長（福田久博） こんにちは。よろしくお願いします。一番上の表、細目001公共施設整備関係費の公共施設整備基金積立金についてご説明させていただきます。

こちらに計上しています積立金は、公共施設の老朽化に伴う今後の改修や更新、長寿命化対策などに備えるためのものになります。一般会計における令和6年度の決算が確定したことによりまして、剩余金が発生しましたので、その一部であります2億円を公共施設整備基金に積み立てるものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金14億825万9,000円となっており、このうち2億円を財源として基金に充てております。これによりまして、現時点においての基金の残高見込みでありますが、公共施設整備基金は予算ベースで20億6,844万4,644円となります。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、9目財政調整基金費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 001財政調整基金費の24節財政調整資金積立金 2億9,955万6,000円についてご説明いたします。

こちらに計上しております積立金は、一般会計における令和6年度決算が確定したことにより剩余金が発生しましたので、その一部である2億9,955万6,000円を財政調整資金に積み立てるものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金を14億825万9,000円増額補正し、令和7年度当初予算に計上しております2億円と合わせまして、令和6年度決算における実質収支16億825万9,000円にするものでございます。また、これによりまして、現時点における財政調整資金の残高見込みでありますが、予算ベースで約32億6,770万5,000円となります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2項1目企画総務費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 004総合企画推進費の24節令和の都太宰府ふるさと納税基金積立金3億4,706万7,000円についてご説明いたします。

こちらに計上しております積立金は、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金を有効に活用し、令和の都だざいふのまちづくりを推進することを目的として、一般会計における令和6年度決算が確定したことにより剩余金が発生しましたので、その一部であります3億4,706万7,000円を令和の都だざいふふるさと納税基金に積み立てるものでございます。

なお、この額は、令和6年度のふるさと納税寄附金のうち、使い道が指定なしの寄附金から経費分を除いた半額分といたしております。関連する歳入といたしまして、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

20款1項1目1節前年度繰越金14億825万9,000円のうち3億4,706万7,000円を財源としています。これによりまして、現時点における令和の都太宰府ふるさと納税基金の残高見込みは、予算ベースで4億1,856万円となります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、3目交流費について説明を求めます。

国際・交流課長。

○国際・交流課長（渕上幸治） 003大学等交流事業費の25節大学設立支援金7億円についてご説

明申し上げます。

こちらは、（仮称）福岡国際音楽大学への設立支援金としまして、7億円を計上するものです。なお、関連する歳入といたしましては、補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

18款1項1目2節企業版ふるさと太宰府応援寄附として、歳出と同額の7億円を計上しており、今回の大学設立支援金は当初予算と同様に全額こちらの企業版ふるさと納税を財源としております。

内容につきましてご説明いたします。

（仮称）福岡国際音楽大学は、福岡女子短期大学キャンパス内に令和8年4月の開学を予定しており、福岡県で唯一の音楽大学となります。設置学部は音楽学部音楽学科で、入学定員は80人を予定されており、著名な音楽家から成る講師陣や公益財団法人九州交響楽団との連携協定を締結されるなど、優れた音楽人材の育成を目指しておられます。設置者の学校法人高木学園は、既に医療系の複数の大学を運営しております、本大学においても音楽療法など医療福祉と音楽との融合にも取り組まれることを打ち出しておられるところです。また、キャンパスの改修工事などについても順調に進められているものと伺っております。

今回の補正予算で計上しております7億円についてですが、当初予算で2億5,000万円の予算を計上しておりましたが、既に本年度、「福岡国際音楽大学設立支援のため」と使途の希望のある3億円の寄附をいただいており、九州経済界も福岡初の音楽大学ができる 것을待望されている状況などを踏まえますと、さらなる寄附が見込まれることから増額補正をお願いするものです。

具体的には、現在のところ、大学側は施設設備等にかかる費用の一部として12億円の寄附金を目標として設定しておられます。大学側とも協議の上、この12億円から既に予算計上済みの5億円、内訳は、令和6年度補正予算で計上の2億5,000万円と令和7年度当初予算で計上の2億5,000万円になりますけれども、こちらの計5億円を除いた7億円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、全て企業版ふるさと納税を財源としておりませんので、企業からの寄附をいただいた場合に限り、大学支援金を支出するものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ご説明ありがとうございます。この7億円、今ご説明あったとおり3回目ということで、本市としても2回、これ議会としても承認してますので、さらなる支援が見込まれるということで、今後異論はないことを申し上げておきますが、ただ唯一一点だけ確認させてください。今回、福岡唯一の音楽大学ということで、経済界だけでなく音楽を志す太宰府市民もはじめ、全国の市民の皆様から開校を望む声も聞いております。つきましては、認可

の今後のスケジュールですね、今のところ認可はまだされていないみたいですが、設置認可の見通し等、お分かりの範囲で結構ですので、もう少しご説明をいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（渕上幸治） まず、市としましても設置認可の知らせを待ち望んでいるところではあるんですけども、例年申請を行った大学に対して8月以降に複数に分けて認可が下りておりまして、音楽大学につきましても、今月以降に順次認可されるものと伺っております。

このほか開校までのスケジュールにつきましては、現在本市から交付した大学設立支援金等を活用して、校舎の防音工事、音響設備工事、グラウンド整備、楽器等の備品購入、あと教職員の採用など開校に向けた準備を進められております。プラム・カルコア太宰府でも第1回太宰府高校生音楽コンクール本選を開催していただきましたけれども、高校生を対象とした大学説明会やコンサートなども度々開催されておりまして、大変盛況であると伺っております。いずれにしましても来年4月の開校に向けて順調に準備を進められているものと認識しております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 堀委員。

○委員（堀 刚委員） すみません、くどいようで申し訳ないんですが、今お聞きした内容では、本当に申し分なく進めていただきたい、このような思いでいっぱいですけれども、実際のところ、この7億円というのは大きい額なので、この進捗、実際に7億円を集めるめどというのは、いかがな状況か分かれば教えていただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 7億円についてですが、先ほどご説明しましたように、本年度既に3億円の寄附をいただいているところでございます。なお、こちら（仮称）福岡国際音楽大学の設置につきましては、九州の経済界が太宰府に音楽大学ができるということを待望されておりまして支援を表明されてありますことから、今後も一定の寄附が見込めるのではないかと想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 堀委員。

○委員（堀 刚委員） 最後に確認の意味ですけど、この7億円という金額が万が一達成できなくて集まった金額が7億円に満たなくてもその範囲内で今回事業を行うという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） ご指摘のとおりでございまして、企業からの寄附をいただいたものに対しまして支援をするということで、市の単費での支援ということは想定しておりません。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 本年度は3億円の企業版ふるさと納税があったということですけれども、公表できる範囲で、企業名や金額をお願いしたいと思います。

また、大学へ既に支援金を交付されているのかどうかを質問させていただきます。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 本年度、企業版ふるさと納税を3億円いただきしております。内訳ですが、3社からいただいております。そのうち1社ですが、大正製薬株式会社様から1億円の寄附をいただいております。そのほかの2社につきましては、企業様側の意向により、企業名及び寄附額は非公表とさせていただいております。

それから支援金のほうにつきましては、先ほどご説明しましたように2億5,000万円は当初予算のほうで計上しておりましたので、その2億5,000万円につきましては、既に大学側に支援金として支出をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 8月29日に認可申請の中に（仮称）福岡国際音楽大学がなかったということなんすけれども、そのような状況について、一定の見込みのようなものは、太宰府市としては持っていたのか。あるいは高木学園のほうから、現状のようなものを聞いていたのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（渕上幸治） 例年複数回にわたって認可が下りているということですので、（仮称）福岡国際音楽大学につきましても今月以降に順次認可されていくものと伺っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） それは、高木学園のほうからそのように聞いているということですか。

○委員長（陶山良尚委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（渕上幸治） そのように伺っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 過去のその認可の下り方というようなものを一定程度というか、過去数年分は調べてみたんですけども、数次にわたりということはあまりなくて、大抵はせいぜい2回でしたかね、10月か11月ぐらいに追加で認定があるんですけども、開学の予定は決まっているということなので、募集との関係と高木学園として開学に向けて、認可に向けて、あとクリアしておかなければならぬことということの説明は太宰府市のほうとしては受けているんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 認可申請の詳細の中身につきましては、私たちもお伺いはしてないところでございます。当初より8月以降に順次認可が下りていくということでご説明を受けております。今のところ想定どおり、時期はまだ未定ですが、認可は受ける見込みであるということで説明を受けて、その前提で私たちも進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 万が一ということを考えてお尋ねするんですけれども、認可が下りなかつた例というのも過去にはあるはずなので、今回既に支払われたものがあるということですけれども、万が一認可が下りなかつた場合に、太宰府市からの支援金というのがどのようになるのかというようなことについては、打合せといいますか、文書といいますか、何かしら交わされたものというのはあるんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（渕上幸治） 高木学園内に福岡国際音楽大学（仮称）設置準備室というのを設置しております。令和6年10月に認可申請書を国に提出しております。国の現地調査とか、審議会を経て本年9月から10月にかけて認可される見込みということになっております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 現地のほうでは準備が着々と進んでいるということは分かりましたけれども、私が今一番心配しているのは、まず8月29日の文科省の設置認可で、認可の大学に入つてなかつたということで、今その状況がどうなつてゐるかが分からぬ状態なんですね。だから留保でもそういう発表がないので、もっと心配なのが、令和8年4月開学ということですけれども、今の段階で認可をもらってないということであれば、普通では認可が保留となつた場合は、指摘事項の修正変更等で時間を要すると思われます。そこら辺の情報を今掴んでいらっしゃらないようなので、来年の4月の開学は普通だったら困難、再来年以降に延ばされるのが一般的らしいのですけれども、今これ非常に、開学がまだ見通せない段階で、ずっと寄附が集まつて、それをうちとしては、そのまま支援金として出してある。今のところ4月の開学が見通せない中で、今の段階で寄附を受けていいのか。受けたものを支援していいのかという気がします。そこでちょっとこれ、具体的に教えてほしいんですけども、仮にこのまま大学設置が認可されない場合、今まで支給した支援金の5億円とともに、今回寄附を受けて支援しようとしている7億円ですね、これもし、開学が見通せなかつた場合に、このお金の流れですよね。普通ですとこれ、認可がなかなか下りない場合は、本市として普通は改めて大学からの資金を回収して寄附者に返還するという流れになると思うんですけども、そこら辺まで最悪の場合をちょっと把握しておきたいです。もし、認可が下りなかつた場合に、どういうふうな手続になるのか教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） まず認可が下りなかつた場合ということでのご質問ですけれども、

我々としましては、認可は下りるものということで想定したところで進めております。大学側からも認可は下りる見込みであるということで報告を受けておりますので、そういった前提で進めているというところがまずございます。

仮に認可が下りなかつた場合というところで、あくまで太宰府市のほうからも設置要望をいたしまして、これだけ経済界を含め、いろんな企業から支援が集まりまして、高校生の方もかなり入りたいということで盛況な説明会等も、そういった状況もあるという中で、なかつたらどうするかというところを具体的に大学側と協議しているということは、認可がなかつた場合に、その支援金をどうするかということを協議しているということは、今のところございません。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そういうわけじゃなくて、事務的な手続を聞いています。例えば、今回令和7年に大学の設置認可申請をした大学の中でも、取下げしてらっしゃる大学があるわけです。そういった場合に、仮にこの資金の流れの手続的なもの、一旦これ支援したもので目的がなくなった場合は、当然それは元に戻すと思われる所以、その事務的な手続はどういうふうになるのかを聞いています。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 認可がされなかつた場合というのは、先ほど申し上げたように具体的な話をしているところではないんですが、もし仮にこの大学の設置ということがなくなれば、そこはお支払いした支援金がどう使われているのかというところで、その時点において検討していくということにはなると思うんですが、大学の設置構想そのものがなくなるということは、全く考えにくいことでございますし、我々としましては、大学側のほうと話をしながら、あくまでも来年4月の開学というところを前提に進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今のところ、認可が下りていない。いつ下りるかも分からぬという状況を踏まえて、しっかり認可が下りた段階で機を受けて支援するというのが一番まともだ思うんですけども、そこまで待てるというか、しっかり確約を取ったところで寄附を受けて支援するというような考えは何でないのかちょっと教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） こちらの予算につきましては、令和6年度の補正予算、それから令和7年度の当初予算でも計上してお認めいただいていたところですが、こちらも同じように認可の見込みというところ、来年4月設置見込みというところで支援を既にさせていただいてお

りまして、我々としましては、現状、状況は変わってないと。当初の予定どおり認可見込みであるということで、何も変わってないというところで、8月に出なかつたということをもって認可が出ないというふうな想定で話を進めているということは全くございませんので、あくまでも認可が出るというところで想定しているところでございます。

繰り返しになり恐縮ですが、以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 状況は変わってないということでしたが、私は、状況は変わってると思います。8月29日の文科省の認可に載ってないということは一つの状況が変わったということをやっぱり把握したところで、受け止めたところで、その前と後では、やっぱり違うと思いますよ。今秋に認可があるという前提で、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算に2億5,000円、2億5,000万円の5億円が上がってきた。それは秋に認可があるだろう。それはかなり高い確率であるというところで審査されたんだと思います。でも8月29日にななかつたというのは、また新たな状況になるので、そこで考え直してもいいんだと思いますけれども、これは状況は変わったことにならないでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 当初より8月以降に順次認可するというところで、我々も伺っております、状況は変わらないものと思っております。

それから、あくまで設立の支援金というところで寄附をいただいている企業様についても、設立の準備のためにということで寄附をいただいておりますので、我々としましては、予算のほうをお認めいただきまして、企業から寄附があった場合には、大学のほうを支援をして来年4月の開学に向けてしっかりと準備をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 少し内容が変わる質問なんですけれども、昨年度の補正予算の分は置いたとして今年度の当初予算と今回の補正予算で大学設立支援金というのがあるわけですけれども、今年度から企業版ふるさと納税については、前年度よりも厳しいといいますか、国への報告内容というのが細かく定められてきたかと思います。あくまでも企業版ふるさと納税というのは、市の事業に寄附が、市がこれをするという事業に対して寄附をもらって市の裁量で金額を決めて事業を行っていくという形になっているかと思います。まずその理解で正しいのかということは後で答えてほしいんですけども、その上で伺いますけれども、まず、当初の2億5,000万円と今回の7億円と一つの事業として捉えているのか、それとも春の3月の補正予算のときに2億円の寄附の申出があったので2億円を寄附するという事業を立てて、その後5,000万円が来たときには、5,000万円を改めて5,000万円寄附という事業を立てて寄附するという言い方をされてましたけれども、まず今回は当初予算と今回のを含めて一つの事業

として捉えているのかどうかお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 事業という言葉がその時々で捉え方が変わりますけれども、企業版ふるさと納税におきましては、地域再生計画というのを、国の方に申請しまして認めていただいております。これに基づいているということであれば、地域再生計画上は、四つの事業を掲げておりますので、事業というのは、そういったところの範囲になるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の質問で念頭にあったのは、さっき言いましたように国への報告義務というのがありますので、報告書のひな形というのが内閣府の地方創生会議室のQ&Aにあって、様式のようなものがあったかと思います。そこに事業名というのを書いて、寄附金がどうこう、どこからもらって、どのようにというようなことを書くことになってるかと思うんですけれども、その際に一まとめで書くのか。例えば大学設立支援金という名称の事業として書くのか、補正予算でいうと大学等交流事業費というのがありますけれども、どのような書き方をすることになるのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） ちょっと詳細の事務のところ、私も完全に今把握しているわけではございませんが、太宰府市におきましては3月のときにもご説明した内容と重なる部分があるかと思いますが、企業版ふるさと納税を活用しまして幅広く寄附を受けたいというところで、事業のほうを幅広く設定しているところでございます。

報告の際には、一つ一つ例えば今回の音楽大学の支援といった詳細のところまで書くものではございません。地域再生計画に掲載している事業をある程度取りまとめて報告するというような形で事務を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ふるさと納税の形式という部分については3月議会でも出尽くしていると思っておりまして、7億円の寄附についてですので、その辺の使い方とか、その辺を具体的に質疑をいただければいいんですけども、少しこそまで踏み込んだ場合は、ちょっと予算とは。あまり好ましくないと思いますので。まだ質疑はありますか。一応内容だけ聞かせてください。内容によっては、またこれである程度出尽くしていますので、これ以上の進展は望めませんので、協議をある程度のところで打ち切らせていただきたいと思いますので。最後にしていただけると。お願いします。最後ですね。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 7億円ということですけれども、これを聞くために今質問をしてたんですけども、あくまでも太宰府市の事業として行うということなので、事業規模等も太宰府市

が判断するということになろうかと思います。ただ、3月の時点で12億円という数字は一切出ていなかったので、どうしてこの7億円が追加で必要だと太宰府市が判断したのかということを聞かせてもらわなければならぬと思いましたので、これが一体としての事業なのかどうかということで先ほどまでの質問があります。ところが、先ほどの提案理由のといいますか、補正予算の説明の中では、大学側が12億円の寄附を求めていたと。よって、7億円を今回提案しているというような言い方があったかと思いますけれども、12億円という金額は大学側が決めたのか、それとも太宰府市が5億円で12億円というふうに決めたのか、そこをはっきりさせていただきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 企業版ふるさと納税の制度に基づいた事業でございますので、当然ながら太宰府市が決めたということになります。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） もう打ち切ります。よろしいですかね。もうそれ以上は、回答もいたしましたし、ないと思いますので。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 手続上の話でちょっと恐縮ですけれども、一般のふるさと納税というのは使途目的が定められていないという形でふるさと納税をいただいているわけですけれども、これはあくまでも大学設立という目的の下にこのお金を頂く。そうなると企業側、つまり提供される企業側と当市、太宰府市との間で、いわゆるお約束といいますか、手続上の問題として、もし設立目的は達しない場合はどうしますかという案分があるはずなんですけれども、そのことはどうなんですか。先ほどからお伺いしていると全て企業側は、その危険性も承知の上でお金を出しているような印象を受けますけれども、太宰府市の行政自体としては、それがもし頓挫した場合にどういうふうな手続を進めるかということについては、それ相応の手続を用意しておかないと市の行政そのものが成り立たないと思いますけれども、その点のご説明をお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） こちらも3月にご説明させていただいた内容と重なる部分があると思いますが、あくまでも企業版ふるさと納税の制度を活用した事業になりますので、企業側が（仮称）福岡国際音楽大学への支援をしてほしいということで、市のほうが寄附をいただいております。しかしながら支出をしますのは、あくまでも太宰府市でございますので、委員ご指摘のような企業側とそういった場合に、どういった取扱いをするとか、そういうった詳細を取り決めるということは、この制度上なっておりません。あくまでも企業は自治体に対して寄附をしている、善意の寄附をしているというところで、それを財源としまして、市が音楽大学のほうに支援をしているということになりますので、何か目的が達しなかった場合にどうするとか、そういうったものを企業側と決めるということには、この音楽大学の支援にかかわらず、企業版

ふるさと納税については、あくまで寄附を受けて、企業側の意向も勘案しまして市のほうが支出先を決めるというふうな立てつけになっております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ、確認だけですね。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ある事業に対して、企業版ふるさと納税で募るといいますか、集める寄附額、事業費を超えてはならないという決まりがあったかと思います。今善意で寄附をしてくださった企業さんとの間で、万が一何かあった場合にどうするというような取決めはないというようなお話をしたよね。仮に、これは確かに内閣府のQ&Aにあったことですけれども、たしか天災とか、そのような事情で予定してた事業が満額行えなくなって寄附額が上回ったような場合には、寄附企業との間で話し合いをして、市のほかの事業で用いるなどして事業費をオーバーしないようにするというようなただし書きがあったかと思います。今の課長の説明からすると、万が一設立されなかった場合には、一旦太宰府市が受け取った寄附金は、太宰府市のそのほかの事業に振り替えるという形で企業側と話をしていくことになるのでしょうか。これはお伺いです。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 仮定の場合のお話になりますが、今委員がおっしゃられたようなことも選択肢の一つとして当然話をしていくということになります。それはいただいた寄附金をまだ大学側にお支払いしていないというような状況で委員ご指摘のような事態が起きましたら、企業からの寄附金をどう使うかということについては、企業側と相談をすることもあるかなとは思っております。一つの選択肢としてはあるかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） それでは、次に行きます。

次に、4項1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（今村江利子） 細目002戸籍事務費81万4,000円についてご説明いたします。

戸籍法の改正により、令和7年5月26日から戸籍の記載事項に新たに氏名の振り仮名を追加することが義務づけられています。本市では、本市に本籍を置いている人に、8月29日に振り仮名の確認通知書を郵送いたしました。郵送しましたはがきに記載しております振り仮名を変更されたい場合は、令和8年5月25日までに振り仮名変更の届出が必要となります。以降実施されなかった場合、市長が仮の振り仮名を基に、職権で氏名の振り仮名を記録する必要があります。これに伴い、システムの機能改修が必要となるため、12節委託料の増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書8ページ、9ページをご覧ください。

最後の段1行目、15款2項1目2節戸籍住民基本台帳費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金81万4,000円を財源として充当するものでございます。

続きまして、細目003住民基本台帳事務費34万9,000円についてご説明いたします。

補正予算書14ページ、15ページをご覧ください。

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、来年からマイナンバーカードと在留カード等の一体化が実施され、それぞれのカードに係る手続がワンストップ化されます。この改正により、市町村窓口では、在留カード等及び在留カード等とマイナンバーカードとしての機能を併せ持つ特定在留カード等のICチップに住居地を記録する業務が求められることとなります。

また、市町村が特定在留カード等を交付する際には、ICチップに交付日を記録することも必要となります。このため、市町村の窓口には出入国在留管理庁が配付する住居地等書換アプリケーションのみをインストールした専用端末（パソコン）の購入が必要となり、17節備品購入費の増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書10ページ、11ページをご覧ください。

中段1行目、15款3項1目1節総務管理費委託金、中長期在留者居住地届出等事務委託金34万9,000円を財源として充当を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 戸籍事務費のほうに関してなんですかけれども、市長が仮の振り仮名を入れて云々というお話をしたけれども、仮のを入れなければならぬということは十分に想定できることだったと思うんですけれども、補正で改めて出さなければならなくなつたような事情は何かしらあるのかと。あらかじめ組み込んでおくことができたかなという気がするので、補正にならざるを得なかつた事情をお聞かせいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 市民課長。

○市民課長（今村江利子） 国のほうからの事業の説明が今になっておりますので、当初予算では、組み込めてなかつた状況にございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、3款1項1目社会福祉総務費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 細目005地域福祉関係費の24節積立金、地域福祉基金積立金3億5,000万円の増額補正についてご説明申し上げます。

地域福祉基金の目的につきましては、太宰府市地域福祉基金条例の第1条に「高齢者等の保

健福祉の増進を図るため、基金を設置する」と規定されており、必要に応じて一般会計歳入歳出予算に計上し、地域福祉活動の増進を図るための事業費に充当しているものでございます。

今回の補正につきましては、令和6年度の一般会計決算額が確定し、剰余金が生じましたので、その一部の3億5,000万円を一般会計から支出し、地域福祉基金へ積み立てるものでございます。積立金の原資につきましては、補正予算書12ページ、13ページをご覧ください。

20款1項1目1節前年度繰越金の14億825万9,000円のうち、3億5,000万円を地域福祉基金へ積み立てるものでございます。これによりまして、基金の積立額は、予算ベースで4億5,207万8,057円となるものです。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、16ページ、17ページをお開きください。

次に、2目老人福祉費について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（柳谷雅子） 細目006介護保険事業費、22節償還金、利子及び割引料39万円の増額補正につきましてご説明いたします。

これは、令和6年度分の低所得者保険料軽減負担金につきまして、負担金の確定に伴い、国へ26万円、県へ13万円の返還金が生じたものでございます。関連がございますので、歳入につきましてもご説明させていただきます。

財源につきましては、補正予算書12ページ、13ページの19款2項1目特別会計繰入金、低所得者保険料軽減精算返還金でございまして、この52万円の内訳といたしましては、国への返還金26万円、県への返還金13万円、市の一般会計への返還金13万円となっております。

次に、再度16ページ、17ページをお願いいたします。

3款1項2目老人福祉費、細目007低所得者対策費、22節償還金、利子及び割引料9,000円の増額補正につきましてご説明いたします。

これは、令和6年度分の介護保険低所得者特別対策事業費県補助金につきまして、補助対象の確定に伴い、9,000円の返還が生じたものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、4目障がい者自立支援費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 細目001障がい者自立支援給付事業費、12節委託料、障がい者福祉シス

テム委託料の418万円の増額補正についてご説明申し上げます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律により、新たに障がい福祉サービスとして就労選択支援が創設され、令和7年10月から実施されることに伴い、障がい福祉サービスの支給決定事務や給付事務などを行う障がい福祉システムの改修の必要が生じたことにより、増額補正をお願いするものでございます。

これに係る歳入につきましては、補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

2分の1の国庫補助として、15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、障がい者総合支援事業費補助金として209万円を充当することとしております。

補正予算書の16ページ、17ページにお戻りください。

続きまして、細目002障がい支援区分等審査会事業費、12節委託料の訪問調査委託料121万円の増額補正についてご説明申し上げます。

障がい支援区分等審査会事業費につきましては、障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に諮るに当たって必要となる費用となります。介護給付費等の支給決定のための申請があったときは、障がい支援区分の認定及び支給決定を行うため、障がい者等に面接をし、その心身の状況、置かれている環境、その他の事項について調査をすることが障害者総合支援法に定められております。障がい福祉サービスの利用が必要な方の申請増加に加えまして、調査を担当しております福祉課会計年度任用職員3人中の2人が令和6年度末をもって退職したことにより、今年度の調査業務の委託件数が増えたことに伴いまして、予算が不足することが見込まれることから、増額補正をお願いするものでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、6目重度障がい者医療対策費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也） 細目001重度障がい者医療費支給関係費、22節償還金、利子及び割引料、重度障がい者医療費県補助金精算返還金222万9,000円につきましてご説明申し上げます。

こちらは、令和6年度の県補助金の確定により補助金を精算するものでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、7目ひとり親家庭等医療対策費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也） 細目001ひとり親家庭等医療費支給関係費、22節償還金、利子及び

割引料、ひとり親家庭等医療費県補助金精算返還金109万3,000円につきましてご説明申し上げます。

こちらは、令和6年度の県補助金の確定により補助金を精算するものでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、8目後期高齢者医療費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也） 細目001後期高齢者医療関係費、27節繰出金の後期高齢者医療特別会計繰出金305万8,000円につきましてご説明申し上げます。

こちらは、今回後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）で補正をお願いしています委託料305万8,000円の財源として、一般会計から特別会計へ繰り出すものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2項2目児童措置費から、次の18、19ページ、4目学童保育所費までについて説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） 保育児童課に関する補正予算についてご説明いたします。

保育児童課の補正予算につきましては、令和6年度の事業完了に伴う国・県の補助金精算分と、それ以外のものとが混在しておりますので、先に精算に関する予算から説明させていただきます。

まず、2目、細目番号002児童扶養手当給付費7万1,000円、同じく003児童福祉施設措置費134万4,000円、さらに006母子父子寡婦福祉費197万9,000円につきましては、例年計上しております当課の通常業務に関する精算返還金ですが、いずれも対象者数が見込みよりも少なかつたことなどに伴うものでございます。

次に、補正予算書の18ページ、19ページをお開きください。

3目、細目番号003教育・保育施設費のうち、22節償還金、利子及び割引料1億5,181万1,000円、同じく005保育施設運営支援費のうち、22節償還金、利子及び割引料7万9,000円、さらに4目、細目番号001学童保育所管理運営費のうち、22節償還金、利子及び割引料1,535万9,000円についてです。これらにつきましても、それぞれの補助対象事業費算出の基礎となる児童数等が当初の見込みよりも少なかつたことなどに伴う精算返還金でございます。

以上が、令和6年度の事業完了に伴う国・県の補助金の精算に関する補正予算でございます。

続きまして、精算に関する補正予算以外のものをご説明させていただきます。

補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

3款2項2目、細目番号001児童手当付費7万2,000円、また補正予算書18ページ、19ページになりますが、4目、細目番号001学童保育所管理運営費のうち、10節需用費2万3,000円でございます。これらは、基幹業務システムの標準化に伴い、使用する窓空き封筒に変更が生じるため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、3目、細目番号003教育・保育施設費のうち、19節扶助費642万3,000円、同じく005保育施設運営支援費のうち、18節負担金、補助及び交付金786万円の増額補正、さらに、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。歳入予算になりますが、13款1項2目2節児童福祉費負担金のうち、保育所保育料現年分2,601万2,000円の減額補正でございます。

これらは、多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、年齢や世帯の収入に関係なく第3子以降の全ての子どもの保育料を無償化するものであります。福岡県において今年度新たに創設された補助制度で9月から開始のため、本市におきましても遅滞なく取り組むものでございます。対象者は180人程度、事業規模は歳出予算の増額と歳入予算の減額を合わせ7か月で約4,000万円を見込んでおります。

なお、関連がございます財源としての歳入予算につきましても併せてご説明いたします。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

16款2項2目2節児童福祉費補助金における第3子以降保育料無償化事業費補助金でございますが、県支出金として補助対象事業費に対し2分の1の2,014万7,000円を計上しております。

続きまして、申し訳ございませんが、再度、補正予算書の18ページ、19ページをお開きください。

3款2項3目、細目番号004病児保育関係費92万6,000円でございます。こちらは令和6年度の病児保育施設の広域利用に係るもので、市民が市外の病児保育施設を利用したことによる本市の負担金が確定したため、その負担金を計上させていただくものであります。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

13款1項2目2節児童福祉費負担金における病児保育広域利用負担金138万9,000円でございますが、こちらは先ほどの歳出予算とは逆に、市外の方が本市の病児保育施設を利用したことによる本市への負担金が確定したものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 第3子以降保育料無償化事業4,029万5,000円についてお伺いします。

事業制度の内容をもうちょっと詳しく教えていただきたい。というのは、現在3歳から5歳

の保育料は無償なのですけれども、それに伴って3歳から5歳の通園送迎費、食材料費、行事費などは有償、この部分が無償になるという認識でよいのか。あと0歳から2歳児の保育料については、これは無償化ということで、これが2,601万2,000円に当たるのかなと思ったのですけれども、この内訳についてご説明ください。

○委員長（陶山良尚委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） ご説明いたします。

今回の第3子無償化でございますが、委員おっしゃられましたとおり、3歳から5歳は既に無償化されております。今回は、0歳から2歳までにあるお子様につきまして、第3子以降がいらっしゃる場合は、そちらの保育料を無償化にするものでございます。

そして歳入につきまして2,000万円程度の減額でございますが、こちら市が市内の認可保育所の保育料を徴収しておりますので、0歳から2歳に該当する保育料が収入として減少しますので減額補正ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） あともう一つ、これは県の補助事業ということで、これ制度的には福岡県全県下、県の事業に沿ったものというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、次に、6目家庭児童対策費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松尾克己） 細目002子育て支援センター事業費の3,802万2,000円の補正についてご説明いたします。

物価高騰の影響を受けている中学生以下の市内全ての子どもたち一人一人に3,000円おこめ券を配布し、子育て支援するとともに、我が国の主食であるお米を食べる習慣を身につけてもらうことを目的として、おこめ券配布事業を実施するための費用を計上させていただくものであります。

内容につきましては、令和7年10月1日を基準日とし、この基準日時点で、本市の住民基本台帳に登録されている方のうち、平成22年4月2日から令和7年10月1日までの間に生まれた方約1万人を対象に3,000円おこめ券を配布するものであります。

10節需用費の消耗品費3,001万円につきましては、おこめ券3,000万円のほか、用紙代などの1万円でございます。

次に、印刷製本費5万円につきましては、封筒の印刷代でございます。

次に、12節委託料796万2,000円につきましては、対象者のデータ抽出業務のほか、おこめ券

の封入封緘から発送までの業務委託を行う費用でございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

財源といたしまして、15款2項1目3節総務管理費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,954万4,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 内容としておこめ券配布、ありがとうございます。推進していただきたいという立場で質疑させてもらいます。

この対象世帯が中学生以下の子どもがいる世帯という限定された意味合いの説明をもう一回改めて確認しておきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（添田朱実） ありがとうございます。今回は、交付金の範囲から考えまして、5キロ当たりのお米の店頭価格が約3,000円台であること、中学生以下の子どもたちが本市に約1万人いることから今回の対象者を決めたところです。

子どもまんなか施策の一つとして、今回の事業は、物価高騰の影響を受けている子どもたちへの支援とともに、子どものうちから主食であるお米を食べる習慣を身につけてもらうことを目的としております。今のところ、義務教育である中学生以下の子どもたちとしているところです。

○委員長（陶山良尚委員） 堀委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。義務教育課程、交付金の範囲内でというご説明だと思いますが、私たちもありますけれども市民ニーズの観点から申し上げますと、やっぱり高校生をお持ちのご家庭も何やかんや負担が大きくなってきております。そういう意味からいくと、高校生まで検討された経緯とかがもあるのであれば、ちょっとお示しいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（添田朱実） いろいろ意見もありましたけれども、今のところは中学生以下の子どもたちを対象としております。委員ご質問の対象者を広げるというか、拡大等については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じくおこめ券配布事業について質問させていただきます。

この配布を令和7年度の追加分として、今回お金が補正予算で出たんですけれども、このおこめ券の指定店とか、使用期間とか、そういうふうなことが決まっていれば何年間ぐらいこれが利用できるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松尾克己） お答えいたします。

おこめ券につきましては、使用期限はございません。おこめ券が使える場所としましては、全国共通、全国で使えるところでございますが、太宰府市内で確認している場所につきましては、現在のところ11か所、ドラッグストアとか、そういうところを含めまして11か所で使えることを確認しておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 最後なんですけれども、先ほどちょっと聞き漏れたんですけど、生まれた子どもさんが令和7年10月1日基準と言われましたか。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松尾克己） 現在の対象といたしましては、平成22年4月1日から令和7年10月1日までの間に生まれた方を対象ということにしております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 堀委員の質問に対して、どの範囲におこめ券を配るのかということで、今のところということで、今後もあり得るような表現があったかと思うんですけれども、今回財源が物価高騰対策の臨時交付金でありながらお米を食べる習慣をつけてほしいというようなものは、一過性の臨時的な政策とは説明としてはちょっとなりにくいような気がするんですね。先ほどの、今のところということで、先も考えているということと、習慣をつけさせるということでいうと、今後もこのような支援策というのを子どもまんなか施策の中で続けていくというようなことも含めて検討していくような形になるのか、現時点ではそこまでは考えずにこの予算を組んでいるのか、ちょっとそこのところをお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松尾克己） 今後、検討につきましてですが、お米を食べる習慣をということではございますけれども、今後継続してというところでの計画は今のところはございません。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） おこめ券配布の配布サービス事業は、これ日本全国いろんなところの市町でやっているような感じなんですね。私も調べてみましたけれども、結構同じような形で、違うのは対象者が違うというところで、そこでこれいつも気になるんですけれども、筑紫地区

5市ですよね。恐らくこれ、この制度をつくるときに5市を気にしてほかのところを調べられたと思うんですけども、もし分かれば、この近隣5市の同じようなサービス事業をやっていとすれば、そこの状況をちょっと参考までに分かればお願ひします。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（松尾克己） 近隣のお米の配布事業のということでございますが、今筑紫地区で行われておりますのが、大野城市様のほうで65歳以上の方におこめ券を配布というのを現在行われている状況でございます。そのほか、おこめ券を配布されたものにつきましては、筑紫野市のほうで、対象が0歳から22歳の市民の方を対象に、2022年におこめ券を配布されたという実績がございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

それでは、次に、4款1項2目保健予防費について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） それでは、4款1項2目、004予防接種費の18節負担金、補助及び交付金、予防接種健康被害救済給付費108万円についてご説明いたします。

予防接種健康被害救済制度とは、予防接種法に基づく予防接種の副反応による健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村より当該健康被害者に対し、給付が行われることになっているものです。

今回、本市で新型コロナウイルスワクチンを接種された方で、健康被害が1件認定されましたので、その健康被害に要した医療費を給付するための費用として補正予算を計上させていただくものです。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

15款1項2目1節の保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金108万円を歳出額に全額充当することとしています。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 本市全体で新型コロナワクチンにおける予防接種の健康被害1件というのは非常に少ないなと私は思うんですけども、実際に認められなくても、例えばご相談とか、審査にかかったんだけれども、認められなかつたというケースもあると思うんですけども、そこら辺の情報があれば教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） コロナウイルスワクチンによる健康被害につきましては、今まで

太宰府市には、12件申請がございます。7件が、一部否認とかもありますけれども、7件承認と、あと4件が否認で、今1件手続をしているところでございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員）それでは、20ページ、21ページをお開きください。

次に、2項2目塵芥処理費について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（大石敬介）細目001ごみ処理費36万7,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

本予算につきましては、本市のプラスチックごみの削減及び高齢者や単身者など、ごみの量が少ない方の利便性の向上を図ることを目的に、買物の際にレジ袋の代わりに使える一回り小さい特小サイズの家庭用燃えるごみ袋を新たに追加し、市指定のごみ袋を1枚単位で購入できるレジ袋として使っていただく取組を実施するため、増額補正をお願いするものでございます。

補正予算の内訳といたしましては、10節需用費に、新しく導入する特小サイズの家庭用燃えるごみ袋の購入費として29万3,000円、そして12節委託料に各販売店への領布委託料として7万4,000円を計上しております。

なお、新たな特小サイズのごみ袋の価格につきましては、1枚10円とし、事業開始時期につきましては、来年の1月からを予定しております。

次に、関連する歳入といたしまして、補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

14款2項2目1節ごみ処分手数料に今年度1月から3月までの販売分として15万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員）説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利毅委員）これと同じようなごみ袋として使えるレジ袋を利用してるような他の例があれば、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員）環境課長。

○環境課長（大石敬介）県内で同様の取組をしている自治体でございますが、久留米市が令和6年7月から特小サイズのごみ袋をつくっておりまます。それから福岡市が令和6年11月から、筑紫野市が令和7年1月から実施をしておる状況でございます。

○委員長（陶山良尚委員）よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員）次に、8款2項3目地域交通対策費について説明を求めます。

担当係長。

○都市計画課都市計画係地域公共交通特命担当係長（前田勝一朗） 3目地域交通対策費の財源更正につきましてご説明申し上げます。

令和7年度当初予算におきまして、太宰府市デマンド交通実証実験事業に伴う予算を計上いたしておりましたが、このたび国の令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの「交通空白」解消緊急対策事業の補助採択を受けましたことから、国庫支出金の受入れに伴う特定財源の更正を行うものでございます。

関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

関連する歳入予算といたしまして、15款2項5目1節道路橋梁費補助金に地域公共交通確保維持改善事業費補助金2,200万円を計上いたしております。

次に、補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

国庫支出金の受入れに伴い、19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金の充当額を同額の2,200万円減額させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、10款4項4目図書館費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（茂田和紀） 細目001図書館管理運営費、17節備品購入費、図書1万円についてご説明いたします。

移動図書館「すくすく号」をご利用の市民の方より、図書を購入するための費用として毎年寄附をいただいており、その寄附を活用した図書購入ための予算を計上するものでございます。

併せまして関連する歳入がございます。予算書12、13ページをお開きください。

18款1項3目教育費寄附金、図書購入指定寄附としまして同額を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） すくすく号をご利用の方から寄附を受けていると。これ、私気づいたときからずっと1万円、毎年毎年1万円来ていると思います。これ同じ方なんでしょうか。ちなみに寄附ですと、先ほどの企業版は匿名でしたけど、こちらも匿名なんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（茂田和紀） すくすく号をご利用の際に封筒にお金を入れてお持ちくださいます方でして、毎年同じ方に寄附をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） すごく貴重なありがたい取組だと思います。これずっと続けていらっしゃって、ちなみに例えばこの方に感謝状を出すとか、そういうことを、もしくは、この1万円を積み立てて、特別な例えは何とか文庫とか、そういうふうな取組に充てているというふうなことはないんでしょうか。

○委員（笠利 毅委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（茂田和紀） 毎年4月に寄附をいただいておりますけれども、その際に市長、それから教育長名でお礼状を差し上げております。また、積立てにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、次に、6目文化財整備費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 細目003大宰府関連史跡整備事業費の1,287万9,000円の増額補正についてご説明いたします。

これは、特別史跡水城跡で行う環境整備事業に関する事業費の増額補正をお願いするものです。水城跡については、平成27年に策定しました特別史跡水城跡保存整備基本設計に基づき、整備を進めており、本年度も樹木整理工事を行う予定です。

これについて、昨年度に遡りますが、令和6年度に実施した水城館周辺での樹木整理工事において実施が難しい箇所がありまして、その一部は、今年度に工事を実施する対応が考えられたことから県・文化庁と協議を行い、令和6年度分が完了し、本年度分の実施箇所が確定した後に補助事業の申請を行うことで承諾をいただいておりました。

結果として、令和6年度分は、予定どおり終了いたしまして、今年度は計画していた吉松地区に所在する水城西門跡の西側丘陵部の樹木整理について補助申請し、工事を行います。このための予算として委託料297万3,000円、工事請負費990万6,000円、合わせて1,287万9,000円の増額をお願いするものです。

関連がございますので、歳入についてもご説明いたします。補正予算書10、11ページをご覧ください。

15款2項6目教育費国庫補助金、3節文化財保存整備費等補助金に601万6,000円、16款2項7目教育費県補助金、2節文化財保護整備費等補助金に52万5,000円、国庫補助金と県補助金を合わせまして654万1,000円の歳入となります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（陶山良尚委員） 以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

15款2項2目民生費国庫補助金について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（竹浦俊晴） 2節児童福祉費補助金における子ども・子育て支援事業費補助金32万1,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、児童手当のシステムのデータ標準レイアウトの改版対応のための改修費に対する国の補助額が確定したことによるものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（陶山良尚委員） 以上で、歳入の説明を終わります。

続いて、第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書4ページをお開きください。

男女共同参画推進センタールミナスの指定管理料について説明を求めます。

人権政策課長。

○人権政策課長（立石恵子） 4ページ、第2表債務負担行為補正、指定管理料、男女共同参画推進センタールミナス、令和7年度から令和10年度、7,946万8,000円についてご説明申し上げます。

男女共同参画推進センタールミナスにつきましては、現在の指定管理期間が令和8年3月31日をもって満了となりますので、令和8年4月1日から新たに指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に手続を進める必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（陶山良尚委員） 次に、老人福祉センターの指定管理料について説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大山清敬） 指定管理料、老人福祉センター、令和7年度から令和10年度、7,663万円についてご説明申し上げます。

老人福祉センターにつきましては、現在の指定管理の期間が令和8年3月31日までで終了しますことから、令和8年4月1日から新たに3か年の指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に手続を開始する必要がありますことから、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、文化ふれあい館、大宰府展示館、水城館の指定管理料について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（井上信正） 第2表債務負担行為補正のうち、文化ふれあい館指定管理料、大宰府展示館指定管理料及び水城館指定管理料について併せてご説明いたします。

文化財課が所管する3施設の現在の指定管理期間が令和8年3月31日で満了するため、令和8年4月1日から新たに指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に候補者の選定手続を進める必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

文化ふれあい館は限度額2億3,072万2,000円、大宰府展示館は限度額2,814万7,000円、水城館は限度額2,567万円で、期間はいずれも令和7年度から令和10年度でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、いきいき情報センター及び市民図書館の指定管理料について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（茂田和紀） いきいき情報センター指定管理料及び市民図書館指定管理料について併せてご説明いたします。

現在の指定管理期間が令和8年3月31日で満了することに伴い、4月以降の指定管理につきまして、今年度中に候補者の選定手続を進める必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

いきいき情報センター指定管理料上限額4億1,354万9,000円、市民図書館指定管理料上限額2億7,665万6,000円。期間は、いずれも令和7年度から令和10年度でございます。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（陶山良尚委員） 次に、体育センター、大佐野スポーツ公園、北谷運動公園、歴史スポーツ公園、史跡水辺公園・総合体育館の指定管理料について説明を求めます。

　　スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 第2表債務負担行為補正追加事項のうち、まず、8段目の体育センターから、11段目、歴史スポーツ公園までの4施設の指定管理料の債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

4施設の現在の協定の締結期間がそれぞれ令和5年4月1日から令和8年3月31日の3か年となっています。つきましては、期間終了後の令和8年4月1日から新たに3か年の指定管理料を計上するものでございます。限度額につきましては、体育センターが3,158万円、大佐野スポーツ公園が876万3,000円、北谷運動公園が3,556万2,000円、歴史スポーツ公園が2,197万3,000円となっています。債務負担の期間につきましては、準備行為を含めまして、令和7年度から令和10年度までとなります。

続きまして、第2表の12段目の史跡水辺公園・総合体育館の指定管理料、令和7年度から12年度までの9億2,708万4,000円についてご説明申し上げます。

現在の協定の締結の期間が令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年となっております。つきましては、期間終了後の令和8年4月1日から新たに5か年の指定管理料を計上するものでございます。限度額は、2施設の合計9億2,708万4,000円となります。債務負担の期間につきましては、準備行為を含めまして、令和7年度から令和12年度までとなります。今回この6施設につきましての債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利毅委員） 指定管理全般について聞きたいと思っていたのを最後のところに絞って聞くことにしますけれども、史跡水辺公園と総合体育館、前回ちょっとごたごたしたわけですけれども、その後、これは公募されるということなので仕様書も定まっていれば、募集要項もほぼ出来上がっていると思うんですけども、前回の更新、公募のときと比べて仕様書に加えた変更点があるかあるとか、募集要項に際して留意して求めることとした点があるとか、何か違いがあるようであればお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 前回仕様書等に比べて大きな変更はございません。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利毅委員） 議場での議案質疑の際に、金額の相違が、全般に上がっていることにつ

いては、物価であるとか人件費の高騰であるとかいうようなことが回答としてなされたかと思
いますけれども、仕様書等の変更がないということは、市として指定管理者に対して求める内
容については、今回特別に変えたというような内容はないというふうに理解しておいてよろし
いということでしょう。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 委員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、次に、一部事務組合関係の追加事項について説明を求めま
す。

防災安全課長。

○防災安全課長（糸山邦明） 一部事務組合に係る債務負担行為補正追加について、説明させてい
ただきます。

太宰府市と筑紫野市で事業費及び経費を負担しております筑紫野太宰府消防組合におきまし
て、それぞれの事業に係る起債の償還額が確定いたしましたので、太宰府市分の負担額につい
て、期間と限度額の債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

1 件目が水槽付消防ポンプ自動車（II型）購入事業で、期間は令和8年度から令和11年度ま
で、限度額は3,591万6,000円となっております。

2 件目が高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材購入事業で、期間は令和8年度から令
和11年度まで、限度額は927万9,000円となっております。

3 件目が無人航空機（災害対応ドローン）購入事業で、期間は令和8年度から令和11年度ま
で、限度額は129万7,000円となっております。

4 件目が消防救急デジタル無線共同更新整備事業で、期間は令和8年度から令和11年度まで、
限度額は21万8,000円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で、一般会計補正予算（第3号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で、本案に対する説明、質疑は終わります。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今回の補正予算に対して修正案を提出したいと思いますので、休憩をお

願いしたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員）　ただいま笠利委員から休憩の動議が出されましたので、暫時休憩したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員）　異議なしと認め、ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後2時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開　午後2時35分

○委員長（陶山良尚委員）　休憩前に引き続き、委員会を再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長（田上真也）　申し訳ございません。先ほど8目後期高齢者医療費について説明をさせていただきましたが、財源のほうについて歳入の説明が漏れておりましたので、改めて説明させていただきます。

補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

3款1項8目、001後期高齢者医療関係費、27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金に歳出と同額の305万8,000円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員）　歳入。

○国保年金課長（田上真也）　失礼いたしました。8ページ、9ページをご覧ください。

15款2項2目民生費国庫補助金、1節子ども・子育て支援事業費補助金に305万8,000円同額計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員）　それでは、ただいま笠利委員から議案第47号について修正案が提出されました。所定の発議者がおられますので、動議は成立しました。修正案は、お手元に配付しているとおりです。

修正案の提出者の説明を求めます。

笠利委員。

○委員（笠利　毅委員）　太宰府市議会会議規則第100条の規定により、別紙のとおり、議案第47号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」に対して修正案を提出したいと思います。

提出者は、私、笠利　毅、賛成者として木村彰人議員。

理由を朗読させていただきます。

一般会計補正予算（第3号）には、（仮称）福岡国際音楽大学の設立支援目的の歳入・歳出予算、それぞれ7億円が計上されている。（仮称）福岡国際音楽大学は、令和6年に開設認可

の申請を行い、令和8年4月開設を予定しているが、去る8月29日の文部科学省の発表では（仮称）福岡国際音楽大学の開設申請への認可は答申されなかった。大学開設未認可の現状で公金を設立支援の名目で投入するのは時期尚早と考え、該当費目の減額を提案します。

その修正案の内容ですけれども、議案第47号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の第1条第1項中、「21億4,826万円」を「14億4,826万円」に、「367億888万1,000円」を「360億888万1,000円」に修正する。

同条第2号第1表を次のとおり修正する。抹消したものが原案であって、その上に記入したもののが修正案です。

表までは読まなくても大丈夫でしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 見たら分かるのでいいですよ。

○委員（笠利 毅委員） 読みにくいので申し訳ありません。

提案理由は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

これから、修正案に対する質疑、討論、採決を行います。

修正案に対する質疑はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 提出者の笠利委員、賛成者の木村委員におかれましては、過去、中学校給食においても修正案を提出されて、中学校給食そのものにも反対された経緯があります。また今回、このような大学設立にいかにも反対するような内容の修正案を提出されております。お尋ねいたしましたが、この大学設立においては、ふるさと納税制度はあくまでも国の施策として税制上の優遇措置の拡大とともに、この制度を活用する個人や法人が大幅に増えてきております。文部科学省もふるさと納税を活用した大学支援を推奨している流れもあります。ご存じですかね。この件に関してどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今、長谷川委員の聞かれた内容は、減額の理由等に関するというよりも、その背景に関する認識ということで質問を承らせていただきますけれども、ふるさと納税、企業版ふるさと納税等が拡大基調にあり、国もそういうことを進めているということについては私も認識を持っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） あくまでもルールにのっとった上で、この制度をできる限り有効に活用することは、必要不可欠であります。この予算に反対することで、企業からの支援を逃すようなことになれば、音楽大学の開校を期待する市民や入学希望者、この説明会は定員数よりもかなり大幅な人数が説明会に足を運ばれたというふうにも聞き及んでおります。このような前向きな市民の皆さんや入学希望者の方が説明会に足を運ばれているのに対して何か重大な

背信行為になりかねませんが、説明をお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどの質疑の中で、全てを質疑したわけではありませんが、太宰府市が今回の7億円というものを企業からいただいて、これは今後のことということになろうかと思いますけれども、それを高木学園のほうへ支払っていくということについて手続上の疑問があるということです。ですので、提案理由にも書いてありますけれども、現在、認可がまだ下りていないという段階で太宰府市の名前で7億円を出すよりは、はっきりと認可が下りてからこの7億円ということを予算立てしてもよいのではないかということであって、市民への背信云々ということは、全く議案には願意されておりません。その意図もありません。

○委員長（陶山良尚委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 今、高木学園と申されましたのでお尋ねいたしますけれども、教育や医学分野などで豊富な実績を有する高木学園は、本市からの設置の要望を受け、ここ太宰府の地に音楽大学を設置されることは、先ほど申しましたとおり子どもたちの将来の可能性を大きく広げるものであると考えます。教育文化水準の向上や地域経済への好影響、地域コミュニティの活性化、人口減少対策や関係人口の拡大、地域ブランディングなどの観点からも大いに期待されるものであります。要するに、この減額修正案を提出されたということは、大学設立そのものに反対しているということで認識してよろしいですか。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） そのようなことはありません。

○委員長（陶山良尚委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 最後にお尋ねいたしますけれども、そのような考えがないということかもしれません、私からすれば、この修正案を提出されたことで、大学設立に、予算のときもそうですが、反対されましたしね。もうこれは大学設立には反対なんだなど、この提出者笠利委員と賛成者木村委員は、（仮称）福岡国際音楽大学の設立には反対だということで、私は認識いたします。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで修正案に対する質疑を終わります。

次に、修正案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 修正案に反対の立場で討論いたします。

設置未認可を理由とした今回の修正動議は、大学に対して礼儀を欠いており、本大学を志望する高校生にとってもネガティブなイメージを与えかねないものであると大いに懸念しております。

ます。大学設立の認可のためには、適切な条件を満たす必要があり、そのためには、設立に必要な施設整備や人材確保といった具体的な準備段階における資金が不可欠です。この支援金を活用することによって、大学設立認可に必要な条件を速やかに整えることが可能となり、結果的に認可プロセスを円滑に進行させることができます。音楽大学設立につなげるため、市として事前に支援金を交付し、準備を促進することは、むしろ本市の総合戦略の実現に資する適切な判断であると考えることから反対討論といたします。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 修正案に賛成の立場で討論いたします。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員、ちょっと待ってくださいね。

結論を申しますと、賛成者に名前が挙がっている以上は、もうこの議案に対しては賛成ということで、明確なそれが理由づけになると思いますので、そこは賛成討論は認めることはいたしません。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで修正案に対する討論を終わります。

それでは、修正案について採決を行います。

笠利委員から提出された修正案に賛成の方は挙手を願います。

（少數挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 少數挙手です。

したがって、修正案は否決されました。

〈修正案否決 賛成 2 名、反対 5 名 午後 2 時48分〉

○委員長（陶山良尚委員） 修正案が否決されましたので、次に、原案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多數挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 多數挙手です。

したがって、議案第47号「令和 7 年度太宰府市一般会計補正予算（第 3 号）について」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成 5 名、反対 2 名 午後 2 時48分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で、当委員会に審査付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 一任するに当たって一言お願ひしておきたいことがあります、よろしいでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 一応発言を認めます。

○委員（笠利 毅委員） 先ほど修正案に対する長谷川委員からの質疑の中で、私はこのように受け止めるというようなことがありましたけれども、それは長谷川委員の意見ではないかと思われますので、本会議での報告には入れないでいただきたいとお願ひしておきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） それは議事録ができた後、それはちょっとよく分かりませんけれども、それはまたこちらのほうで判断する事項ですので、議事録を見て、そこは適切に判断をさせていただきたいと思います。

それでは、本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため
ここに署名します。

令和7年11月14日

太宰府市予算特別委員会委員長 陶山良尚